令和８年１１月
笠間市財政課契約検査室

工事費内訳書記載の変更について

１．概　要

ダンピング受注防止と労働者の適正な賃金確保を目的とし、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として、公共工事の施工のために必要な経費の内訳を明示することが義務化されました。

市では、笠間市建設工事執行規則の一部を以下のとおり改正しましたので、お知らせします。

２．改正内容

①工事費内訳書に追加され明示が必要な項目

・直接工事費のうち、材料費
・直接工事費にうち、労務費
・現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額
（建築工事の場合には工事原価のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額）
・現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金
・工事原価のうち、安全衛生経費

②内訳書の様式等

（１）入札金額が 3,000 万円以上の場合
内訳書の内容及び様式は、別記中の別紙１又は別紙２に準じて作成されたものとしますが、各工事の閲覧図書に参考資料として添付している本工事費内訳書（金抜き）を利用して作成されたものでも認めるものとします。

（２）入札金額が 3,000 万円未満の場合
（１）によるほか、当面の間、別記中の別紙３に準じて作成された簡易な内訳書であっても認めるものとします。

３．施行期日

令和８年１１月１日以降に執行する入札案件から適用します。

なお、経過措置として、令和９年３月３１日までに起工した入札案件については、記載がない場合でも有効なものとして取り扱います。

別記

工事費内訳書の提出について

この入札においては、入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求めます。

◆工事費内訳書の提出のない者のした入札は、無効とします。

◆工事費内訳書は、別紙の作成例に準じて作成してください（様式は任意とする）。ただし、別紙３については、予定価格が３，０００万円未満の場合のみに使用できるものとします。

◆工事費内訳書は、返却しません。また、提出された工事費内訳書の引換え、変更又は取消しは認めません。

◆工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではありません。

◆談合があると疑うに足りる事実があると判断される場合には、提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出します。

別紙１　工事費内訳書作成例(土木工事)　　年　月　日

工事費内訳書（土木工事）

住　　所
商号または名称
氏　　名

工　事　名	8〇〇第〇〇号　〇〇〇〇工事
工　事　場　所	笠間市〇〇地内

工事区分、工種、種別、細別、規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路改良				18,135,000	
道路土工				1,380,000	
掘削工				1,380,000	
土砂掘削	2,000	m^3		300,000	
バックホウ掘削積込	2,000	m^3	150	300,000	
路体盛土工				130,000	
流用土路体	1,000	m^3	130	130,000	
不足土				950,000	
不足土搬入	1,000	m^3		950,000	
不足土運搬（20km）	1,000	m^3	950	950,000	
擁壁工				16,400,000	
作業土工				1,350,000	
床堀	600	m^3	250	150,000	
埋戻し	600	m^3	2,000	1,200,000	
現場打擁壁工				15,050,000	
均しコンクリート（18-8-25（高炉））	300	m^3	1,600	480,000	
コンクリート（18-8-25（高炉））	400	m^3	15,000	6,000,000	
型枠（均しコンクリート用）	40	m^2	3,000	120,000	
型枠（擁壁本体用）	1,200	m^2	7,000	8,400,000	
諸材料（目地材、水抜パイプ）	1	式	50,000	50,000	
仮設工				355,000	
工事用道路				355,000	
工事用道路盛土	500	m^3	500	250,000	
路盤工（t=200mm）	100	m^2	700	70,000	
敷鉄板設置・撤去	10	枚	1,500	15,000	
敷鉄板損料	10	枚	2,000	20,000	
直接工事費				18,135,000	A
共通仮設				3,851,000	B
共通仮設費（積上分）				651,000	
運搬費				651,000	
建設機械分解組立輸送費	1	式		400,000	
仮設材運搬・積込・取卸費	17	t	3,000	51,000	
現場環境改善費	1	式		200,000	
共通仮設費（率計上分）				3,200,000	
共通仮設費計				3,851,000	
純工事費				21,986,000	
現場管理費				5,801,000	C
工事原価				27,787,000	
一般管理費等				3,700,000	D
契約保証費用				13,000	E
工事費計				31,500,000	A＋B＋C＋D＋E
見積価格（入札書の見積金額）				31,500,000	

（直接工事費のうち、材料費　〇〇〇円）
（直接工事費のうち、労務費　〇〇〇円）
（現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額　〇〇〇円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金　〇〇〇円）
（工事原価のうち、安全衛生経費　〇〇〇円）

※ 作成にあたっては、「工事費内訳書作成に関する注意事項　別紙１」に留意すること。

別紙１（参考）

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

１　工事費内訳書は、入札（見積）書（笠間市財務規則第 124 条第 1 項関係様式第 90 号(その 1)）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。

２　Ａ４版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。

３　工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
　ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。

４　代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。

５　最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。

６　内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載することを目安とする。
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳であることに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合は、この限りでない。））

７　当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄を記入したものを添付してもよい。
　この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額)」と記入するものとする。なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。

８　工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。

９　工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額)、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。

10　工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

別紙２　工事費内訳書作成例(建築工事)　　年　月　日

工事費内訳書(建築工事)

住　　所
商号または名称
氏　　名

工　事　名	8〇〇第〇〇号　〇〇〇〇工事
工　事　場　所	笠間市〇〇地内

工事区分、工種、種別、細別、規格	数量	単位	金額	摘要
直接工事				
直接仮設工事			7,313,800	
土工事			23,265,025	
地業工事			395,836	
コンクリート工事			15,700,553	
型枠工事			17,292,397	
鉄筋工事			13,350,138	
鉄骨工事			4,730,145	
既製コンクリート工事			957,402	
防水工事			3,632,152	
タイル工事			2,634,231	
木工事			4,345,543	
金属			12,656,937	
雑工事			15,340,000	
直接工事費計			121,614,159	A（上記計）
共通費				
共通仮設費			9,891,653	
現場経費			10,941,283	
一般管理費等			18,042,905	
共通費計			38,875,841	B（上記計）
合 計			160,490,000	A＋B
見積価格			160,490,000	

（直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円）
（直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円）
（工事原価のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円）
（工事原価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円）

※ 作成にあたっては、「工事費内訳書作成に関する注意事項 別紙２に留意すること。

別紙２（参考）

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

１　工事費内訳書は、入札（見積）書（笠間市財務規則第 124 条第 1 項関係様式第 90 号(その 1)）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。

２　Ａ４版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。

３　工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
　ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。

４　代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。

５　最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。

６　内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載することを目安とする。
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳であることに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合は、この限りでない。））

７　当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄を記入したものを添付してもよい。
　この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額)」と記入するものとする。なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。

８　工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。

９　工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額)、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。

10　工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

別紙3　　年　月　日

工事費内訳書

住　　所
商号または名称
氏　　名

工　事　名	
工 事 場 所	

工事区分　　工種	金額(円)	備　考
道路改良		
道路土工	2,370,285	
排水構造物工	763,426	
石・ﾌﾞﾛｯｸ積(張)工	10,162,292	
付属物設置工	403,132	
構造物撤去工	197,165	
直接工事費計	13,896,300	A(上記計)
共通仮設費	3,113,662	B
現場管理費	4,810,014	C
一般管理費等(契約保証費を含む)	2,774,009	D
合計	24,593,985	A+B+C+D
見積価格 (入札書に記載した見積金額と一致)	24,590,000	

(直接工事費のうち、材料費　〇〇〇円)
(直接工事費のうち、労務費　〇〇〇円)
(現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額　〇〇〇円)
(現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金　〇〇〇円)
(工事原価のうち、安全衛生経費　〇〇〇円)

※注意
・工事費内訳書に、「値引き」などの経費の積算根拠が不明確となる項目は記載しないこと。
ただし、一万円未満の金額を「端数処理」として切り捨てる場合はこの限りではない。
・入札金額と工事費内訳書の合計が一致しない場合は、入札書は無効となる。
※作成にあたっては，別紙「工事費内訳書の作成例」を参考とすること

別紙３（参考）

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

１　工事費内訳書は、入札（見積）書（笠間市財務規則第 124 条第 1 項関係様式第 90 号(その 1)）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。

２　Ａ４版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。

３　工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
　ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。

４　代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。

５　最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。

６　別紙３の記載例による内訳書の作成は、予定価格が３，０００万円未満の場合のみ可とする。

７　工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。

８　工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額）、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。

９　工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

工事費内訳書（入札時　提出用）

工事場所　　笠間市〇〇地内
工事名称　　〇〇〇〇工事
工事番号　　８〇〇第〇〇号

会社名：〇〇〇〇〇（株）

工事区分　工種　種別　細別　規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路改良					
道路土工					
掘削工					
掘削					
掘削	1,400.000	m3	333	466,200	
路体盛土工					
路体(築堤)盛土					
路体(築堤)盛土	200.000	m3	243	48,600	
残土処理工					
土砂等運搬					
土砂等運搬	1,180.000	m3	651	768,180	
整地					
整地	1,200.000	m3	128	153,600	ストックヤード利用
法面工					
植生工					
筋芝					
人力施工による植生工	60.000	m2	2,923	175,380	
直接工事費計				1,611,960	
現場環境改善費（率計上）			36,000	36,000	
共通仮設費（率計上）			210,000	210,000	
共通仮設費計				246,000	
純工事費				1,857,960	

初期値では単価は入っていません。
受注者が、このような網掛け部分に、会社で考えている単価を記入することで、ダウンロード時の状態で設定されている関数により金額が自動計算されます。

摘要欄には、受注者が考えている「規格」が、発注者側の「規格」と異なる場合等に記入します。

直接工事費を計上します。
直接工事費は、それぞれの単価を記入することで自動計算されます。

共通仮設費を計上します。

工事費内訳書（入札時　提出用）

工事場所　　笠間市〇〇地内
工事名称　　〇〇〇〇工事
工事番号　　８〇〇第〇〇号

会社名：〇〇〇〇〇（株）

工事区分　工種　種別　細別　規格	数量	単位	単価	金額	摘要
現場管理費			652,000	652,000	
工事原価				2,509,960	
一般管理費等			590,040	590,040	
工事価格				3,100,000	
消費税相当額				310,000	
請負工事費				3,410,000	

現場管理費を計上します。

一般管理費を計上します。

工事価格が、入札金額となります。

（直接工事費のうち、材料費　〇〇〇円）
（直接工事費のうち、労務費　〇〇〇円）
（現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額　〇〇〇円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金　〇〇〇円）
（工事原価のうち、安全衛生経費　〇〇〇円）

■県発注工事の場合、下記事項を必ず記載すること。
直接工事費のうち、材料費　〇〇〇円
直接工事費のうち、労務費　〇〇〇円
現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額　〇〇〇円
現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金　〇〇〇円
工事原価のうち、安全衛生経費　〇〇〇円

○ 内訳書に記載する項目の考え方について

（１）材料費及び労務費

	材料費	労務費
必須項目	・主要な材料費	・積上げ積算方式の工種 ・施工パッケージ型積算方式の工種
任意項目	・雑材料 ・建設機械の燃料費 ・仮設材の賃貸料金	・市場単価方式の工種 ・土木工事標準単価方式の工種 ・建設機械の運転労務
不要項目		・現場技術職員等の給与・手当 ・資材搬入の運転労務

（２）法定福利費

現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料（介護保険料含む）及び厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金含む）の法定の事業主負担額を記載してください。

（３）建退共掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額の記載してください。

対象となる労働者がいない場合は、金額の欄に「－」と記載してください。

（4）安全衛生費

費用区分			主な内容		細目
直接工事費	工事目的物の施工に直接必要な安全設備（指定仮設及び参考図書等に示されているもの）		足場		・枠組足場、単管足場、吊足場等 ・手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幅ネット、安全ブロック、親綱
			支保工		・型枠支保工、橋梁架設等支保工
			土留め		・仮締め切り（シートパイル、親杭横矢板、連壁）
			土留め支保工		・切梁、腹起（裏込めコン含む）
			作業構台		・乗入構台、荷受構台、作業構台 ・ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車 ・重機移動用敷き鉄板
			交通規制		・交通誘導警備員
			仮囲い		・仮囲い（万能板、フラットパネル、シートゲート他）、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート
間接工事費	共通仮設費	準備費	調査費用		・埋設物調査試堀ほか
		安全費	交通管理に要する費用	交通規制に要する費用	・規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板（内照式）回転灯、規制表示看板・お願い看板
			安全管理等に要する費用	監視連絡等に要する費用	・列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員（潜水）等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置
				安全意識､注意喚起に要する費用	・各種注意看板標識、安全掲示板
				保護具類	・ヘルメット、保護めがね、防じんマスク（電動ファン付き呼吸用保護具）、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣
				作業環境	・換気設備、空気清浄設備（潜函）、ガス抜き等の措置（ずい道）、各種環境測定器（酸素濃度ほか） ・排気管、圧力計（高圧室内）、照明器具
				警報設備	・土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置（潜函）・ベル、サイレン等警報装置（ずい道） ・風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサー等、沈下計、傾斜計
		営繕費	倉庫、材料保管等に要する費用		・火薬庫など
		現場環境改善費			・照明器具、熱中症対策設備
	現場管理費		疾病・衛生対策費		・健康診断（一般・特殊健診）
			安全訓練研修等に要する費用		・特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT